

第4期和泊町教育振興基本計画

(令和7年度～令和11年度)

**令和7年3月
和泊町教育委員会**

第4期和泊町教育振興基本計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町は、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3か年間を見据えた第3期教育振興基本計画を策定し、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり・文化づくり」を基本目標に、教育の振興に取り組んでまいりました。

国は、2040年以降の社会を見据え、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビングの向上」を総括的な基本方針として掲げ令和5年6月に教育振興基本計画を策定しました。

本県教育委員会においては、国の教育振興基本計画の内容を参照し、これまでの計画の各施策の実施状況や達成状況を踏まえながら、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間に取り組む施策を体系化し、令和6年2月に鹿児島県教育振興基本計画を策定しました。

和泊町教育委員会は、このような国や県の教育振興基本計画を参照し、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5か年間に取り組む第4期和泊町教育振興基本計画を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本町教育振興のための基本計画です。

教育基本法（抜粋）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画策定に当たって（今後5年間に取り組む施策）

この計画では、基本目標に「夢や希望を実現し ともに未来を創るわどまりの人づくり」を掲げ、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの中社会づくりに貢献できる人間」の育成を目指すことを示すとともにその実現に向け、今後5年間に取り組む施策として、5つの教育施策の方向性を体系化しました。

4 計画の対象分野

計画の対象分野は、学校教育、家庭教育、社会教育、文化・スポーツ振興等の教育委員会所管事項に関することです。

5 この計画で重要視していく内容

- (1) 確かな学力の定着
- (2) いじめ・不登校・問題行動等に係る生徒指導の充実
- (3) キャリア教育の推進
- (4) 郷土教育の充実
- (5) 教育の情報化の推進
- (6) 社会の変化に対応した教育

6 客観的な根拠を重視した教育政策等の推進

客観的な根拠（エビデンス）を重視したP D C Aサイクルの確立により客観的な根拠を重視した教育政策を推進し、開かれた教育委員会、信頼される教育委員会を目指します。

- (1) 学校は、学力向上、体力・運動能力向上、家庭や地域での充実した生活のための重点事項を設定し、P D C Aサイクルに基づき実践します。
- (2) 学校は、達成目標と評価方法を確立し、客観的な根拠を明確にした教育を推進します。
- (3) 教育委員会は、全国学力・学習状況調査、鹿児島学力学習状況調査、体力運動能力調査、島内実力テスト等の調査結果に基づき、適切で効果的指導助言に努めます。
- (4) 教育委員会は、生徒指導月例報告により、児童生徒の学校内外での状況を的確に把握し、指導助言に当たります。
- (5) 教育委員会は、年2回、町長や議会総務文教委員会委員とともに所管する学校や教育施設等の訪問を実施し、授業参観や施設参観を通して、現場の現状を把握し、教育政策に活かします。
- (6) 教育委員会は、各教育機関や協議会からの報告により、スポーツや文化の推進状況を的確に把握し、評価し、改善に活かします。

7 計画の期間

国の計画：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度まで

県の計画：令和6(2024)年度から令和10(2028)年度まで

町の計画：令和7(2025)年度から令和11(2029)年度まで

和泊町教育行政基本目標と施策の関連図

【基本目標】

夢や希望を実現し ともに未来を創るわどまりの人づくり

【目指す人間像】

- 1 知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え方行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間
- 2 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これから社会づくりに貢献できる人間

令和7年度から5年間取り組む施策

«本町教育の取組における視点»

- 1 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- 2 社会の変化を乗り越え、未来の社会の創り手となる資質・能力の育成
- 3 生涯を通じて一人一人が幸せや生きがいを感じることのできる教育環境づくり
- 4 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 5 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承
- 6 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

【本町教育行政施策の方向性】

1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

2 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

4 地域全体でこどもを守り育てる環境づくりの推進

5 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- 1 道徳教育の充実
- 2 生徒指導の充実
- 3 人権教育の充実
- 4 体験活動の充実
- 5 読書活動の充実
- 6 文化芸術活動の推進
- 7 食育の推進
- 8 体力・運動能力の向上
- 9 健康教育の充実

- 1 確かな学力の定着
- 2 特別支援教育の充実
- 3 キャリア教育の充実
- 4 郷土教育の推進
- 5 環境教育の推進

- 1 学校運営の充実
- 2 教職員の資質向上
- 3 学校における働き方改革の推進
- 4 安全・安心な学校づくり
- 5 教育環境の整備・充実
- 6 小規模校教育の振興
- 7 「学びのセーフティネット」の充実

- 1 地域を支える次世代の人づくり
- 2 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
- 3 家庭教育支援の充実

- 1 生涯学習の充実
- 2 生涯スポーツの推進
- 3 文化芸術活動の推進
- 4 地域文化の継承
- 5 文化財の保存・活用

1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

変化の激しいこれからの中等教育を生き抜いていく上で必要な他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

1 道徳教育の充実

- (1) 心の教育の基盤としての道徳教育推進による豊かな人間性の育成
- (2) 教育活動全体を通した道徳教育推進による道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成
- (3) 特別の教科道徳の目標・内容を踏まえた教育課程の編成と指導・評価方法等の工夫による道徳教育の充実
- (4) 家庭や地域社会と連携した児童生徒の道徳性を育む取組の充実

2 生徒指導の充実

- (1) 児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える生徒指導の充実
- (2) 児童生徒一人一人が、他者の主体性を尊重しながら、自発的、自律的に判断、実行する自己指導能力の育成
- (3) 児童生徒の達成感や成就感を実感させる教科指導や学級経営の推進
- (4) いじめや不登校、問題行動への早期対応と学校・家庭・地域・関係機関等の連携推進及び総合的な相談体制の充実

3 人権教育の充実

- (1) 人権教育全体計画・年間指導計画に基づく人権同和教育の推進
- (2) 人権についての基本姿勢に立脚した授業の実践
- (3) 人権意識を高める職員研修の充実

4 体験活動の充実

- (1) 各教科や特別の教科道徳等における体験的な活動の教育課程への適切な位置付け及び体験活動の指導の工夫・改善
- (2) 関係機関等との連携による地域の教育力を活かした体験活動の推進
- (3) 伝統行事や異年齢交流活動などの体験を通して学びに向かう力や人間関係構築力の育成

5 読書活動の充実

- (1) 読書意欲を高め読書力を養うための指導の充実
- (2) 学校図書館の運営の充実

- (3) 全校体制による朝読書の推進
- (4) 家庭・地域と連携した読書活動の推進

6 文化芸術活動の推進

- (1) 児童生徒が文化芸術に触れる機会の拡充
- (2) 学校行事等における地域の伝統文化の鑑賞や参加機会の確保

7 食育の推進

- (1) 食育年間指導計画に基づいた望ましい食習慣の形成
- (2) 栄養教諭を活用した食に関する指導の充実及び衛生管理の徹底
- (3) 給食関係者の資質向上及び給食センターの効率的な運用
- (4) 郷土に学ぶ食農教育の推進
- (5) 有機農産物を活用した地産地消の推進
- (6) 家庭・地域と連携した食育の推進

8 体力・運動能力の向上

- (1) 体力の向上を目指す、楽しい体育授業の充実
- (2) 体力・運動能力調査等の結果分析を基にした一校一運動や体力向上推進計画の作成及び実践
- (3) 部活動地域移行の推進

9 健康教育の充実

- (1) 関係機関と連携した健康教育や健康診断の推進
- (2) 危険予知、危険回避能力育成を目指した安全教育の推進（KYT）
- (3) 学校保健委員会、町学校保健委員会の充実

② 未来の社会の創り手となる資質・能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

こどもたちが、変化の激しいこれからの中を生き抜いていくために、生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育み、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力・人間性を涵養する教育を推進します。

また、本町で継承されてきた伝統文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土や国を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。

さらに、情報教育や環境教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育など、こどもの状況に応じた教育の推進にも取り組みます。

1 「確かな学力」の定着

- (1) 学習者が主体となる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- (2) 学力向上計画の策定と充実・改善
- (3) 学力向上の基盤としての学級経営の充実
- (4) G I G A端末や I C T機器の積極的な活用による個別最適な学びや協働的な学びの推進
- (5) 校内研修等の充実による指導法の改善
- (6) 家庭における学習の充実と持ち帰りによるG I G A端末の活用

2 特別支援教育の充実

- (1) インクルーシブ教育システムの構築のための教職員の専門性の向上
- (2) 校内教育支援委員会と連動した計画的な就学相談の充実
- (3) 関係機関と連携した町特別支援教育連携協議会と教育支援委員会の充実
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応える合理的配慮や、基礎的環境整備の提供・充実

3 キャリア教育の充実

- (1) 小・中学校9年間を踏まえた夢を育む進路指導・キャリア教育の推進
- (2) 学級活動を中心とした生き方指導としてのキャリア教育の推進
- (3) 特別活動を中心とした教育活動全体での進路指導・キャリア教育の推進
- (4) 職場体験活動等を通じた望ましい職業観や勤労観の育成

4 郷土教育の推進

- (1) 郷土を愛し、郷土に誇りをもち、郷土のよさを味わう活動の充実
- (2) 「郷土で育てる肝心（心の教育）」の推進（西郷南洲翁の教え、えらぶゆり栽培の歴史、えらぶ世之主伝説と茶道の実践）
- (3) 伝統文化教育（島唄・島唄ニ等）の継承（いつでも・どこでも・だれでも・踊れる・唄える・語れるこどもの育成）

5 社会の変化に対応した教育の推進

- (1) 情報教育、環境教育、福祉・ボランティア活動、主権者教育、消費者教育、金融教育等の推進
- (2) 外国語活動や国際理解教育の充実
- (3) 各種教育に関する情報収集、関係機関との連携による効果的な推進
- (4) 科学技術の進展に対応した教育の推進

③ 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校運営の充実を図り、保護者・地域住民等に開かれた学校づくりに努め、教職員の資質向上、働き方改革及び安全・安心な環境づくりなどにも取り組み、信頼される学校づくりに努めます。

また、家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受けられるよう、切れ目のない経済的支援・学習支援等を行います。

1 学校運営の充実

- (1) 学校評価等や学校運営協議会及び地域学校協働活動の一体的推進
- (2) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間における取組の充実
- (3) 地域住民とのふれあい活動の積極的推進
- (4) 積極的な情報発信

2 教職員の資質向上

- (1) 職員研修の充実
- (2) 服務規律の厳正確保
- (3) 適正な人事評価

3 学校における働き方改革の推進

- (1) 質の高い教育の持続発展のための業務の効率化の推進
- (2) 学校・教師が担う業務の適正化
- (3) 学校・家庭・地域の連携・協働による業務改善の推進
- (4) 労働安全衛生管理体制の充実や教職員のメンタルヘルス対策
- (5) 部活動における指導員の拡充（地域連携）や地域移行の推進

4 安全・安心な学校づくり

- (1) 施設・設備の確実な点検整備・補修
- (2) 「危機管理マニュアル」に基づく安全体制の確立
- (3) 家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全確保

5 教育環境の整備・充実

- (1) 年次計画に基づいた施設の補修・整備の推進
- (2) 2 n d G I G Aに向けた整備の推進
- (3) 学校図書館の充実
- (4) 教師とこどもの手でつくる花と緑の教育環境づくり
- (5) 学校施設（あかね文化ホール、天体観測施設）・社会教育施設（中央公民館、町立図書館、西郷南洲記念館、歴史民俗資料館、研修センター）を利用

した学習の充実

- (6) 給食センターの職員研修の充実

6 小規模校教育の振興

- (1) 小規模校の「よさ」を活かした教育活動の推進
- (2) 地域とのつながりを大切にした学校像の策定
- (3) 小小・小中連携教育の推進
- (4) 学校規模適正化の協議・推進
- (5) 沖永良部高校への支援

7 「学びのセーフティネット」の充実

- (1) 小中学校教育費における就学援助の充実
- (2) 学校給食費の一部助成
- (3) 沖永良部高校通学費用への支援
- (4) 奨学資金制度の充実

4 地域全体でこどもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割が大きいものがあります。

本町は、伝統的な地域行事等が数多く受け継がれてきており、こどもたちを地域で育てるという風土が、現在でも残っています。

今後も、すべての町民が地域社会全体でこどもを守り育てるための取組を推進します。

1 地域を支える次世代の人づくり

- (1) 地域と学校が協働するための体制づくりの推進
- (2) 地域人材の活用推進のためのコーディネーターの育成
- (3) 社会教育関係団体との連携及び青少年リーダーの育成、青少年健全育成の機運の醸成
- (4) 地域関係団体との交流
- (5) こども会活動の充実

2 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

- (1) 校外生活指導連絡協議会等による見回り活動
- (2) スクールガードによる通学路等の安全指導

3 家庭教育支援の充実

- (1) 家庭や地域の教育力を高める取組の推進

- (2) 基本的な生活習慣についての啓発活動
- (3) 家庭教育学級の充実

5 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

町民が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境づくりを目指し、スポーツや文化の振興を図ります。

1 社会教育の推進

- (1) 青少年教育の充実
- (2) 社会教育関係団体との連携並びにリーダーの育成及び活動支援
- (3) 人権教育の充実
- (4) 社会教育及び生涯学習の学習環境の充実
- (5) 科学技術の進展に対応した教育の推進（再掲）
- (6) 西郷隆盛生誕200年・没後150周年記念プロジェクト事業の実施

2 スポーツの推進

- (1) スポーツ推進体制の充実、生涯スポーツ・競技スポーツ・ニュースポーツ・パラスポーツの推進
- (2) 町スポーツ協会の活性化及び各加盟団体育成
- (3) 総合型地域スポーツクラブ（元気！わどまりクラブ）の基盤強化
- (4) スポーツ大会等の開催・支援
- (5) 施設の整備・管理体制の充実
- (6) 総合交流施設建設に係る事業推進
- (7) 中学校運動部活動地域移行推進計画の促進
- (8) こども夢応援プロジェクトの実施
- (9) 島外からの受入支援の充実
- (10) スポーツ推進計画の促進
- (11) トップアスリート招聘プロジェクトの実施

3 文化・芸術活動の推進

- (1) 芸術文化活動の推進
- (2) 自主的な活動の支援
- (3) 芸術・文化に親しむ環境づくり

4 地域文化の継承

- (1) 伝統芸能・島ムニの保存継承

(2) 和泊町の歩みの活用

5 文化財の保存・活用

- (1) 文化財の調査・研究, 保存, 活用
- (2) 文化財を活用した郷土に誇りを持つ心の醸成, 教育・観光資源化に向けた取組の推進
- (3) 「沖永良部島の古墓群」の国史跡指定に向けた取組の推進
- (4) 町指定史跡「世之主の城跡」「後蘭孫八の城跡」の保存・活用に向けた取組の推進